

第6日

令和8年6月16日（火）

午後2時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番堀尾俊浩議員の質問を許可します。11番堀尾俊浩議員。

（11番堀尾俊浩君登壇）

○11番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは。ただいま議長より承認いただきました11番議員堀尾でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、本日は、大変お忙しい中、こうして傍聴いただきました皆様方、心から感謝申し上げます。また、インターネット等で傍聴していただける皆様方、心からお礼申し上げます。

今回の6月の11日の開会日、私は少し、ちょっとだけ違和感を感じました。今は市長席に座っておられる中島議員が12番席、私の隣で今まで座っておられた、これが今、市長席に座っておられるということで、なんかちょっとした違和感を感じておりますが、改めて当選のお祝いを申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

市議会議員の時代は、中島議員は一般席より熱心に議案質疑やまちづくりについて発言されておりました。これからは答える立場ということになって、ちょっと辛いかもしれませんが、しっかりと情報の発信や市民の皆様のための施策をしっかりと発信していただきたいと思います。ぜひとも期待したいと思います。

今年は、雨量が大変少なかった、今もちょっと少ないんですが、2月、3月ぐらいから渇水対策本部が立ち上がって先月まであっておりました。現在は梅雨入りということで解除されておりますが、私、続けて講習会、先ほど、3番議員が防災という部分で言われました。それから、もう一つは、地域のコミュニティの中で集落単位での勉強会、講習会もありまして、そういった部分を勉強させていただきました。その中では、まだ、今年は年間の雨量が大変少ないということがあります。しかし、講習の先生に言わせたら、年間の降る量というのは変わりませんよと、大体。ということになれば、今まで1週間かけて降りよった分が2日、3日でなりますよということでございます。ということは、平成29年災害、こういったようなこともあると思います。そういった面では、短期間でのレベル3、またレベル4という状況になってまいりますので、そういうことは、私ども日頃から気をつけていかなければならないと思います。

先週の土曜日は、先ほど、今、言いましたけれど、防災講座がピーポートの第3会議室でありました。これは、社団法人地域安全協会代表理事山本一さんが講師に来られて話がありました。この方は、立石出身ということで、本当に、私、防災士という部分の講習会等で何度かお見受けしたんですけれども、そういったふうな形で、大変分かりやすく、また災害の被害というのが分かる講和でございました。これは確か生涯学習課の主催であ

ったと思います。

今回は、地震対応の、地震に対しての中心の話ではございました。先ほどの話でもありましたけれど、朝倉市は、玄界灘から福津市、津屋崎を経て東峰村、及び朝倉市に至る断層帯があるということでございます。これは過去にも一般質問等でもあっておりました。

政府の地震本部では、ちょっと大きいなと思ったんですけど、マグニチュード7.9から8.2の地震が起きる可能性があるかと予測しています。これは2005年発生した福岡県西方沖地震、これは震度確か7だったと思いますけれど、朝倉市も大きく揺れはしましたが、大した被害はなく、でもこのときは確か5ぐらいだったと聞いております。しかし、西山断層が発生した場合は、発生場所によりますけれど、大きな被害が発生する可能性があるということです。

先ほどの話の中で出てきました。冬の18時、夕方の6時に発生したとした場合、それも震度が7という形になってきたとき、先ほどありましたように2,900棟の被害、前回の被害、それから建物倒壊による死者が200名、負傷者が9,700名ということでございます。先ほどの話の続きになりますのでこの辺で割愛していきませんが、南海トラフ巨大地震の想定被害は、よくマスコミ等でも取り上げられておりますが、朝倉市にとっては、こちらの西山断層帯の地震、これのほう被害が大きいということもございまして。しかし、地震というのは突然に発生します。日頃からの対策が必要であるというのを思います。

また、昨日は安川の長谷山という地域でいきいきサロン、この中で、防災交通課から久保田防災危機管理調整官がお見えになって出前講座をしていただきました。こちらは、今度は地震じゃなくて豪雨災害、こっちの話でございました。やはり、結論から言うと、日頃からの準備と地域のつながり、自助と共助、これが一番大事であるということを痛感したわけでございます。まずは自分でできることをやっていかなければなりません、ぜひとも皆さん方もこれは気をつけていただきたいというふうに思います。

これからは質問席から通告書に従い質問してまいります。今回は、中島市長に尋ねることも多々あると思いますが、しかし大分割愛されると思います。そういうことではですね明快な回答をよろしくお願い申し上げます。

(11番堀尾俊浩君降壇)

○議長（小島清人君） 11番堀尾俊浩議員。

○11番（堀尾俊浩君） 一般質問の流れを、すみません、多少変えたいと思います。

まず最初に教育について、そしてその次に河川の強化について、そして市長の市政運営に対する姿勢を問うという形に流れを変えさせていただきたいと思います。御了承願いたいと思います。よろしゅうございますか。

まず、教育についてということでお尋ねします。

小規模校振興プロジェクトについて聞きたいと思います。

この取組はですねスタートして2年目になります。秋月校区での実績、反応、これに関

して教育委員会のほうはどう考えておられるか。ちょっとその辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 小規模校振興プロジェクトの現状と、どう考えているのかということだと思います。

小規模校振興プロジェクトにつきましては、令和7年度に開始いたしまして、令和7年度につきましては1名の方が秋月小学校のほうに通っております。令和8年度になりますと、周知の影響もございまして小学校が4名、中学校が7名、計、7年度から加えますと12名の方が秋月小、中学校のほうに、また立石校区、甘木中学校のほうから通っているということになっております。やはり、秋月小学校、秋月中学校、また蜷城小学校もあるんですけれども、各学校の特色のある取組に賛同されて12名という大きな数字の児童、生徒が通われているということで、非常に取組としては効果のある取組だというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今、部長のほうからもありましたけれど、ただ、これが、市長が変わりましたし、また方針がどうなってくるのかなというのを、地元でも非常に気にするところであります。秋月小、中学校区の小中一貫校のほうに関しましては、教育委員会とそれから秋月3地区の建設協議会、これで推進してきました。しかし、土地の造成に関しての契約をする直前にありました平成29年の7月5日の災害、これが発生しまして、もう優先順位はこっちだという部分は、私たちも十分理解しておりましたし、それでずっと、その事業の方向を見よったわけでございます。

そして、令和4年度に事業費の精査、また秋月小学校周辺の調査を行い、改めて事業実施についての時間が欲しいという申し出がありました。ですから、建設協議会としては、それはまた精査するということは大事だろうということで承認しとったわけでございます。

令和5年8月に、これは第29回の建設協議会がございました。この時は、林前市長も出席されて、実際の建設費が、その頃までは私たち17億円で最初聞いておりました。それが市長のほうも知ってあると思いますけど30億という形に振り膨れ上がりました。これはいろんな事情、建設資材だけじゃなくて文科省のほうからの指導とかで、確か建設費のほうの実際の設計も変更になったということで倍近い金額、30億円ということに増大した事業費ということで、事業を行うということは困難であるというふうな判断が出たわけでございます。

そして、令和5年10月の3日に第30回の建設協議会を開催して、再度事業費の増大の説明、それから秋月校区の小中学校の存続の方針が示されて、協議会としては小中学校の存続が示されて、また市が財政の状況に起因するものの中断ということで、もうやむなしということでした承せざるを得ないというふうに判断したというのがあります。これが、あ

らあらの流れでございます。

ここでちょっとまず市長に聞きたいのですが、これ市長名で方針が出されてやっております。新たに市長は替わりましたけど、これに関しての方針としては継続されるというふうに、僕たちは、判断はしておりますけれど、市長のほうはどう考えておられるか。また秋月中学校区の皆様へという令和5年11月1日付の林市長名での公報文、これは地域全部出しております。これも出ておりますけれど、これも生きているのか、まずそこら辺はお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 堀尾議員、それから地元の皆様からも、この件につきましてはお声をいただいております、心配をしているということ聞いたことがございます。まず、結論から申します。変更はありません。秋月中学校区の小中一貫校の廃止の際に市が示しました現在の秋月小学校及び秋月中学校を引き続き運営し、地元との合意なしに統廃合は行わないという方針は、そのまま引継ぎたいと考えております。前市長の方針をそのまま引き継いでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今確認いたしました、方向性というか、この前の公文書、公報文に関して間違いなく進めていくという形で、地元に対しての報告もしてよろしいということでよろしいですね。はい、ありがとうございます。

実は、先ほども話が出ました、これは2番議員からやったかな、県の人口が508万人ということで、今まで増加傾向にあったのが、国勢調査で60年ぶりですか、減少に転じたということで、福岡県が。その中でも、しかし、福岡市は166万人ということで3.2%増ということ、やっぱなと、福岡はやっぱ膨れてるなという思いがあったんですけど、先ほども出ました筑前町は4.23%増ということで、県下で1番と、自治体の中で。これはある意味では羨ましいという気持ちもあります。

増の要因としては、やっぱり福岡市への、福岡方面へのアクセスのよさというのがあると思います。それから、これは町の職員の方も言うておられたということでございます。それから、程よい自然が残っている。それから、買物ができる。やっぱり地価が安いということもあります。そういったような要因があって増えてきている。

それに比べて、朝倉市の場合は、残念ながら災害等もありましたけど、まだまだ減少というのは収まっていない。自然減というのはもう仕方ないにしても、社会像というのを、今後本当に進めていかないと、市としての体力が、財政的な体力も含めてなくなってくるということが一番僕は危惧していることでございますので、ぜひともお願いしたいと思います。

これから、今回の教育問題を考えた場合、いろんな方が取組で人口増ということで出しておられると思います。その後ろに座られている総合政策から何からかんから含めてやっ

ておられると思いますが、今日はちょっとすみません、教育の面から考えていきたいと思っています。

小規模振興プロジェクト、今、行っていておりますが、今、効果が出ているというふうに判断しております。しかし、よく考えたら、大規模校の生徒、児童を私どもが預かるというような形の部分がありますので、足し算と引き算をすればチャラということになってくると思います。こういう表現の仕方はいかんかもしれないのですが、僕は、これはこれでよしとしますが、個人の最大の能力を引っ張り出していき、また秋月中学校なんかは、稽古館の教えというのがございます。こういった形でこの人を、人材を育てていく。また、先生も今ぐらいの生徒数であったら、本当に心配りができると、目配りができるということを言っておられました。

しかし、市内の生徒数やとか児童数の増加というのには、基本的につながらないという思いも僕はございます。これは、考えたらですね市外からの生徒を呼び込むこと、これも考えていくべきだと思います。単に教育特区といったとしても、この前、平井課長と話したんですけど、なかなか難しいということでもございました。しかし、実現は難しいと思いますが、秋月校区は地域で子育てをしているというか、やっぱり地域で子どもたちの成長を見守っているというのは地域でございます。確かに、だんだんよそのほうから人が入ってきているというのもあるけど、知らない人もあるかもしれないんですけど、システムを作ればしっかりした地域ができると思います。

もし共稼ぎの家族ができたとしても、私は、地域で守っていくことができる、安心して子育てができるエリアとして可能であると思います。地域と学校と行政と家族、これがタッグを組んでいけば、ぜひともモデル地区になるのではなかろうかと思っております。

漁村留学とかいろいろありますけれど、そういったことなしにしても、エリアとしてもっとPRしていけばいいんじゃないかという気がしておりますし、そうなってくれば、モデルケースになってくればいろいろなニーズが発生し、少しでもにぎやかな地域になっていくということ、学力、これは秋月中学校、先生方がいろいろ努力されていまして、県内でもトップの学力を持っておられます。それから、国の、あれでも平均以上という、もうはるかに超えていますんで、いい意味で先生たちも頑張っておられる。生徒たちもそれを応えているというような形。

それから、やっぱり、ほどよい自然というのがありますし、また地域力、これも考えて、ぜひともそういったふうなことを実現していただきたいと思っています。

小規模校振興プロジェクトは2年目であります。あと1年あるわけではありますが、次の1手もそろそろ考えていくということも進めていかなければならないかなというふうに思っておりますが、その辺はどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、議員からの御質問で、本年度この秋月小中学校に限定いた

しますけれども、秋月小学校に4名、秋月中学校に7名のお子さんが進学をしております。現状といたしましては、それぞれの小中学校も円滑に学校生活に慣れて頑張っているというふうに、両校長先生からそのお子さん方への状況を聞いているところです。今後の小規模振興プロジェクトについてでございますが、モデル事業期間の昨年度から、令和7年度から令和9年度までの取組を、まずは検証をしていく、これが必要だと思っております。そして、その後、事業継続の部分についても判断をしていく、当然必要があるというふうに考えております。

後半、御質問でございました、市外から人を呼ぶということにつきましては、当然教育部だけでは困難な面もございますので、市の関係部局と連携をしまして、総合的に移住手順に向けた施策を考えていけたらなというふうに考えております。その中で、教育部といたしましては、特色ある学校づくりをさらにブラッシュアップいたしまして、例えば秋月小中学校に限らず、例えば、あの学校に行きたいなとか、通わせたいなと思っていただけるような教育内容の創造、そして市外、県外に向けてのを様々な方法を活用して発信をできたらいいなと考えているところでございます。

最後になりますが、文部科学省のこういった調査が最近ございました。それは就学校です、就学、学校に就学する、就学校の指定、区域外就学の活用状況調査という調査が、最近発表になりまして、山村留学、漁村留学について、その受入方法といたしまして、住民票を、例えば秋月なら秋月に受け入れる市町村に移して、学齢簿を編成した上で受け入れると答えている市町村が全国で、例えばこれは97%ございます。残りが違うところから通わせている者、ほぼこれが少ないですね。やはり住所を住むところに持ってくるというのが基本、全国的にそういうところが増えてきているというところでございます。

当然メリット、デメリットがあるということで、メリットといたしましては、小規模校としての課題解決につながったとか、地域の活性化や移住促進、関係人口を増やすことにつながったというのがメリットとして上がっています。逆に課題といたしましては、言われましたように、他市町村から来た児童生徒の住環境の整備であったり、生活の面倒を誰がどのように見るのか調達が難しいというのが、もう一つは、個別に課題を持ってきた子どもに対する指導、支援体制が難しいという課題などが全国の文科省調査によって上がってきているということでございまして、議員が申し上げました、市外からのお子さんをどう入れるかということについても、当然、調査、研究は行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。これに関しては、単純に市外から生徒を呼ぶということじゃなくて、小学生とかになれば家族という部分での単位ということになると思います。だからそのよさというものをPRしないことには、大丈夫かなという話になってくるでしょうし、よさを実感していただければ、特に田舎ですから、秋月校区だ

けじゃなくて、ほかの地域でも当然そういうことがPRできることになるんじゃないかなと、その中で、空き家ができていったら、大体どこでも、田舎のほうは土地がついてるので、畑やら。そうなれば、そういったことに関心がある方というのは、やはりようけおられます。おられますが、今度は後ろにおられる方々にお願いせないかんのは、そういった分に対して助成金とか補助、そういったふうな形をぜひとも今後考えていただきたいということがございます。そこまで含めて、市長のこういった考えを持っておられるか、よろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） まず議員のほうから筑前町のお話が出ました、増加率が県下一番であったと。私この話を聞きまして、率直に悔しいなと思いました。朝倉市も追いつき追い越せで頑張っていきたいというふうに思っております。

その一方で、この地域は、やはり潜在的な可能性があると思っておりますので、やり方一つで朝倉市も追いつくことができるというふうに考えております。

そういった中で、議員がおっしゃるように、教育を切り口に人を呼び込むということは、これは重要な視点だというふうに考えています。教育長のほうからお話がありましたように、島根県の島留学であったりとか、それから、長野県のところではよりよい教育を求めて家族が越してくる教育移住であったりとか、そういったのがございます。こういった教育を切り口とした効果的な手法を、私たち朝倉市も、朝倉市に合う形で研究をしていきたいと思っております。議員のねらいというのは受け止めたいというふうに考えております。

また、議員がおっしゃいましたように、今、インフレの時代ですので、土地代であったりとか建設費とかが上がっていくと思います。そういった中で、新築の一軒家を持つというのは都市部では難しくなっていくのではないかとというふうに思っています。そういった中で、朝倉市に増えつつある空き家を生かしていくという政策も、十分可能性があるというふうに考えております。

秋月地区の方で、あなたはなぜ朝倉市に就職したんですかということを若い人に聞いたことがあります。そしたら、私は稽古館の教えが好きだったということを返答を受けましてびっくりしたことがあります。でも稽古館の教えというのは、秋月の精神性を表す、秋月の誇りと歴史の象徴なのかなというふうに思っておりますので、秋月地区、可能性があると思いますので、市のほうでも研究をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。どうしても可能性という部分に関して、ほかの自治体見ながらということであれば、まねごとになりますけれど、殻を出していくということが大事だろうと思います。これは、成功事例として作れば、次は、よそにもコピーじゃないけど展開していけると、他の地域もということでございます。

筑前町の話が出ておりますが、傍聴席にも地区全協の方がお見えになっております。負

けんごと頑張っていたきたいと思います。

続きまして、河川の強化についてということでお尋ねいたします。河川の強化が、いまだ進んでいない河川の強化ということもあるということで尋ねていきたいと思います。

豪雨災害からの復旧復興での前市長への感謝の言葉というのは見受けられますが、まだ各地で復旧半ばの事業、これから取り組むべき事業がまだあるというのを私は思っております。

実は、先ほど13番議員が尋ねられた中で、市長のこれからの5つの挑戦という部分の中にないという部分で言いましたらベースにあるという話を聞きました。実際これ朝倉市の市民の安全、安心の治水の根本と考えるならば、治水、利水の点からしっかりとした取組があつてからこそそのチャレンジだろうと、挑戦だろうと、僕は思っております。それがはっきり言って読み取れませんでした。もう一度またお願いしたいと思います。

山地、河川を持ち、筑後川沿いにある朝倉市は、豪雨に対してある意味では脆弱な地形であり、市民の安全、安心というのをいかにして作っていくかということが肝腎なことであると思います。これは産業の基盤となる治水の強化、さらには平成29年7月の九州北部災害、これを経験して、温暖化に伴う気候変更を前提とせざるを得ない、事前防災としての治水機能の強化、これは朝倉市にとっては極めて重要な課題であると考えております。

新市長の所信表明、本当の裏は読めておりませんが、僕はあの表現では薄いというふうに思っております。林前市長が、市民の安心、安全のため、治水機能の強化を治水の基本とされていたような姿勢が所信表明から見取れないというような気がしております。

中島市長は、議員時代それから議長になった年、7月の豪雨災害がですね県民の復旧復興の陣頭指揮を取っておられた森田前市長が体調を壊されて業務が遂行できなくなり、復旧を進めていく中では、議員間で協議を重ねて、当時の県議会議員のほうにぜひともお願いしたいという話を持っていった。そのときの議長でもあるわけです。それを覚えておられるでしょうか、何かあれば、そのときの思いがあれば。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 明確に覚えております。あの混乱の中、森田市長は、ものすごい活躍をなされまして、すみません、適当な四字熟語がちょっと浮かばないんですけれども、命をかけて復興に望まれたと思います。そして、残念ながら病気になられてしまいました。その急遽、そういった局面を林市長に私たちが託した、そして県議会のほうに林市長の就任をお願いに行ったというのは、私が議長のとこに行かせていただきましたのでよく覚えております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。そうなんです、実は、御存じのように、林県議か栗原県議かどちらかに来てくれないかという相談に行ったと。もう一つ思い出が、思い出ちゅうたらいかんですけど、悔しいんですけど、そのときに同僚議員が亡くなった

と、そういう時代でした。

やはり、そういった意味では、復旧復興の一番の功労者、これは市長、誰と思われますか、一番の功労者は。例えば、職員、または市民というのも当然出てくるでしょうけれど、実際の復旧復興という分での功労者というのはどういった形で考えておられるか。主観で結構です。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 難しい質問ですけれども、まずは市民の皆様が力を合わせて復旧復興に臨んだというふうに思っているんですが、しかし、国、県とのパイプも必要だったと思っております。そういった意味では、前森田市長、林市長が復旧復興には大きな御尽力をなされたというふうに私は考えています。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。突然の質問で申し訳なかったんですが、私たちもそう思っています。やっぱり、元それから前市長がなくては現在まで来ていないというのが、僕は事実だろうと思いますし、そういった面も含めて、治水、利水という部分はしっかりと進めていっていただきたいと思います。

小石原川、野鳥川の強化についてちょっとお尋ねいたします。

小石原川、それから野鳥川、これはどちらとも県営河川であります。影響人口が朝倉市の河川の中でも一番大きい河川と私は考えております。平成29年災害、7月の豪雨災害以降、まあ杷木のほうからといいますか、災害があったところの改修は少しずつ進めてこられました。これからはこの2つの河川の改修を進めていっていただきたいと思うわけです。先ほど、2番議員から寒水川の件も出ました。これ私も杷木に行ったときに、左手を眺めよったら斜面がも相当まだ崩れておりまして、これの工事というのは当然していつてもらわないかんし、ぜひともそれは進めていただきたいと思いますが、同時に小石原川、それから野鳥川、これは、傾斜は、この傾斜というのは結構きついらしいんです。そういった面では災害が起きやすい河川でもある、そして被害人口が、もし河川の決壊とかあれば大きい地域でもありますので、この辺も改修を進めていっていただきたいと思いますが、その辺の思いはどうでしょうか。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 小石原川、野鳥川のお話ですけれども、ちょっと詳しくなりますが、小石原川はダム直下から大刀洗町、栄田橋までが福岡県の管理、栄田橋下流から筑後川合流点までが国土交通省の管理です。佐田川では再生事業が進む一方で、小石原川は現計画すら実施できていないのが現状だと考えております。ダムの治水計画も現時点では小石原川は残念ながら気候変動を前提としたものにはなっていないと聞いております。

そこで、小石原川の整備を優先的に進めるとともに、治水能力の向上のため、ダム群の再編を次期河川整備計画に位置づけてもらうよう国に働きかけてまいります。また、河川

整備の支障となっている従来の固定堰の撤去は避けられない重要課題で、現在、福岡県農林事務所でつなぎ込み水路の工事が進められております。こういった意味で、これについてはぜひとも進めていきたいというふうに考えております。

また、野鳥川は、伝統的な建造物群保存地区や観光地を流れる川で、非常に趣のある川だというふうに感じております。環境との調和、それから地域に配慮した整備が必要な川だというふうに感じております。うろ覚えなんですけど、ナショナルジオグラフィックで取り上げられたというふうに聞いております。それだけ希少性のある、価値のある、自然ある大切な朝倉市の財産だというふうに感じておりますので、その安全と景観は両立をして守っていききたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 大刀洗町の栄田橋から上は、残念ながら県営河川ということで、江川ダムまでがということで、県のほうでいろんな手続はしてもらっておるんですけど、今から先、佐田川のほうは寺内ダムからの河川の改修、それから強化という部分は進み始めました、今年、おとしやったからですか。今回は小石原川、それから野鳥川、これぜひともお願いしたいと思ひまして、また、結果的に県の当局とかも足しげく運んでいただきながら、実現の可能性を探っていただきたい。また、必要があれば、当然、私たちも動かないかんわけですけど、ぜひともそれをお願いしたいと思ひます。

そういったふうな形であれば、市長もまたなってまだ間もないと思ひますけれども、これは避けては通れない、やっぱり地域の安心、安全を守るということは、ぜひとも前向きにお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。安心、安全なまちづくり、これは、あらゆる政策の、私は基盤だというふうに思っております。我々は、九州北部豪雨という甚大な災害を経験してまいりました。その記憶を風化させることなく、市民と行政が一体となって防災体制を築いていきたいというふうに考えております。そして、私はその先頭に立って、足元を固めていく、防災、減災をやっていくというのが、私の務めだと考えております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） その決意でよろしくお願いしたいと思ひます。これからは、市長の施政方針についての姿勢を問うということできいろいろお聞きしたいと思ひますが、先ほど、14番議員からいろいろな話がありまして回答は得られました。失礼しました、13番議員です。

先ほどの問題の中で、もう5つの挑戦についてということで、市長が書いてある、これいい写真ですね。なんかニコニコして満面の笑顔、広角がこげん上がって、僕はいいと思ひます。まあ、そういうことありますけれども、内容的には、吟味していけば前市長が言わ

れたことと変わらないような気がします。ただ、言葉が横文字が出てきたというようなことがありますけれど、内容的に一緒じゃないかなという気がしております。

ただ、その中に、ベースに安全、安心ということで、一つは治水、利水というような形の河川の強化とかという部分もあるということで、まあそのほうをぜひとも先によろしくお願いしたいと思います。

また、同じことの並びになるかもしれませんが、外国人マンション、外国人向けのマンションについて、これに関しては、先ほども話がいろいろありましたが、市議会議員当時、SNS等でマンション建設について、市議会が推進しているような感覚で私たちは見ていました。見ていましたというか、何でこんなもの書かれるんだろうかという思いがございします。市長は、この辺はどういうふうに、その当時、議員として感じておられたか。先ほどと重複するかもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） その当時はどう感じていたかということなんですが、私もやはりSNS上では推進議員ということで名前が出たり顔写真が出たりしたことがありましたので、非常に心配をしておりました。例えば、家に電話がかかってくるのではないかなとか、そういったことで心配をしている時期がありました。これが正直な思いです。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 今、電話という話が出ましたけど、私も何件か電話をもらいました。最終的に、なら膝を交えて話そうと言って住所を聞こうとしたら、いいです、了解しましたという形で切られました。でも間違った情報がまことしやか出ているという悔しさというのは、物すごく感じましたし、これが現実だろうなという思いもありました。後のほうでまたその話に続きになると思います。

それから、先ほど13番議員も言いましたけれど、市長との討論会、市長選の討論会、これがございました。これで僕は、最初は、市長は候補は2人とも出ないというふうに聞いておりました。それが、中島市長は出られたという部分、それから、SNSで、御存じかどうか分かんけど、林前市長がドタキャンしたと、ドタキャンしたとなっている。とんでもない市じゃと、そういうXも見ました。何これと。だから、情報が伝わってないよねという思いがありました。事実をなぜ、まだ、もう多分、その情報は知ってあると思いますけど、どこかでそれは市長としては公表されましたか。公表しましたかというか、いやこういうことですよというのは、先ほどの13番議員の話の続きで、そういったふうな形で、あの実際はこげんですよというような形は、今日が初めてお話しされているんですかね。どうでしょうか。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 交換討論会の経過につきましては、多分話したことはないと思います。今日、今から話すことが初めての話になると思います。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 本来であれば、J Cとかそういったところがされるのかなという思いがあったんですけど、結果として、これがドタキャンされたとか、それも前市長が。そういう話が出ておった、それは今日聞かれたかもしれませんが、初めて。結果というのは、それが事実なんです。だから、ドタキャンされたというのが誠みみたいな形で流れていく、それをまた判断されて、それが結果的に選挙期間中に流れてしまった。だからとんでもない市やねとか、そういうような前任者をちょっとひどいよねとか、そういう話もあったわけです。

だから、選挙というのは、僕たちも選挙で来ているから、自分たちの思い、取組、そういったのをみんなに話し、話していく中で、同意を得て、賛同を得て、そして当選してくるということがあります。だから、市長選もやっぱり僕はそうやろうと思います。選挙が終わればノーサイドということで、最後握手して終わるということやったと思うんですけど、ちょっと後味が悪い選挙やったなという気がしているわけです。

ですから、その辺の事実というのを、やっぱりしっかりと伝えていただきたいというふうに思うのが、あと私たちだけじゃなくて、そういった思いがあると思います。

例えば、私の子どもも、お父さん大丈夫って、何のことやちゅうたら、大分たたかっているよと、言うだけ何も悪いことはしてないよと、お父さんの電話番号を言ってちゃんと話をすると、そういう会話もあっているわけです。だから、自分だけじゃなくて家族とかいうのも当然来ているわけで、それはあると思います。ですから、事実関係というのを一つ一つ明るく、明らかにしていくということも大事だと思いますので、その辺はどうやったでしょうか、市長。今の考えですよ。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 林市長がドタキャンをしたというのは、私はそういったのがSNSに出ているというのは、選挙期間中はなかなかSNSを見る暇がありませんでしたので分かっていなかったと。そういうのが事実です。そういった中で、私は、最初は、先ほど13番議員の浅尾議員のときに、出るか出ないか迷っておりました。初めて見る団体だなということで、後援会のほうとも話をいたしまして、出ないほうがいいんじゃないかというような意見もありました。

ただ、最終的には、私は公約、このリーフレットの中で市民との対話というのを公約に挙げておりましたので、市民との公約というのを公約に挙げている人間が公開討論会に出ないというのは、それはおかしいだろうという意見を大分いただきまして、やはりここは出ないといけないんだと思いまして出たというのが本当のところなんです。出るというふうに決めたのは二、三日ぐらいだったと思うんですが、そういうふうに決めて出ることを決めてお伝えいたしました。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 分かりました。正確に、情報というのは後からでも出していただきたいと思います。それはどういうことかといいますと、今から、先ほども出ておりましたけれども、昨年の12月定例会で朝倉市議会は2つの意見書を出しました。一つは外国人等による土地取得及び利用を制限するための法整備を急ぎ求める意見書。もう一つはSNS等インターネット上の偽、それから誤情報に対する規制の強化、及び誹謗中傷等の抑止と被害者救済に向けた対応の強化を求める意見書、以上の2つを出したということは、当然共同提案者で知ってあられると思います。

いずれ衆参議院、それから内閣総理大臣、総務大臣、いろいろなところに出したわけで、その共同提出者というのは、議長経験者4名で出したという形になっております。これに関して、中島市長も当然、あの当時の共同提案ということになっておりますが、ここまでよろしいですね。

であれば、なおさら今回の市長選でSNS等の誤情報等では、当選したとはいえ中島市長も心が痛めてあると思います。やっぱり、そういったふうな非難をしたような形、それは本人がじゃなくてその周りがですけれどね、ということがあると思います。ただ、発信されたものがそれは事実であれば、これは仕方がないことであると思います。事実でない、つまり嘘の情報が当たり前のように流れる、このようになれば、そしてその誤った情報で市政を混乱をきたす情報は阻止しなければならない、私はそう思っております。昨年の9月以降の市の電話、電話攻勢、窓口に関してもそうやったと思います。

そこで提案があるわけですが、市民が誤った情報で判断しないように、先ほども出ていました。何らかの形の法整備を考えたいということをおられましたけれど、事実のみを広報する、それ以上でもそれ以下でもない、脚色しない、これが事実ですよというような形を、そういう事実のみを広報する、そして市民に正しい判断をしていただくという、そういうシステムをつくるということが大事だろうと思います。法的なことを含めて、難しいと思います。しかし、国の法整備では罰則等も含めて法整備で行われることを、私も期待しておりますけれども、まだ時間がかかるであろうという気がしております。そういうことを考えれば、正しい情報を市民に伝えるということは、今から先は必須の科目になってくるんじゃないかなという気はしております。これは、そろそろ取組を始めるべきではないかという気はしておりますけれども、中島市長、もう一度お尋ねします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 行政として正しい情報を出すというのは当たり前のことですので、これは正しい情報を出す。もちろん情報公開も積極的にやっていきたいというふうに思っております。ただ、情報の審議を判断するというのは行政ではなかなか、先ほども申し上げましたように、難しいのかなというふうに考えておりますので、先ほどの公開討論会のことに関しましても、やはりどういった情報が出ていたかというのは、私は全て把握ができていないんですけれども、ネット上の情報というのは玉石混交ですので、そういった正

しい情報もあれば間違った情報もあるんだよと、そういった意味でのネットリテラシー、これについては市民の方に教育といいますか、そういった機会は与えていきたいというふうに、授けていきたいというふうに考えております。

また感情的にならずに、人権侵害とかそういったことがあってはならないと思っていますので、そこら辺の倫理観というのも市民の皆様には学んでいただきたいように啓発をしていきたいというふうに考えています。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 難しい問題があると思います。ただ、やはりこれだけ誤った情報が氾濫したということになって市政が混乱するということになれば、膝元から崩れていきますので、少なくとも正しい情報だけは流す、先ほど審議をするということが難しいと言われましたけれど、そういうシステムをつくっていくことはぜひともやっていただきたい。正しい情報で市民も行政を判断していただきたいと。これは市長のほうも望んでおられることでしょうか、そういうことを、そうしないと、いつかまた逆になる立場が出てくるかもしれません。朝倉市は何しよるとか。

だから、そういう意味じゃなくて、やはり事実関係をそれ以上、それ以下でもない、きっちり伝える、そういったシステムをつくっていただきたいというふうに思います。

まだ幾つかあったんですけれど、大体これで終わりたいと思いますが、よろしいですか、市長。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（中島秀樹君） 正しい情報をできるだけ出していくと言いますか、ネット上に情報が錯綜している場合、玉石混交の場合は、やはり正しい情報を小出しで出していかないといけないというふうに考えております。

私が市長になりまして、ホームページ上でしたけれども、林市長が確認したことを私も確認をいたしましたということで出させていただきました。新しい情報というのは、私の発表の中には林市長が確認したと何も変わらなかったんですけれども、私が別の、新しい市長が再度、確認をしましたということは必要なことだったのではないかと思います。今、分かっている範囲での情報は出していきたいというふうに考えて、出させていただきました。

ただ残念ながら、市民の皆様の声聞いていますと、やはりまだ、完全に心配が払拭されていないという声もたくさんございます。その分につきましては、やはり、私がもう一歩踏み込んでいろいろなことを調べ、そして情報公開をしていく必要がある、説明責任を果たしていかないといけないのかなと、そういうふうに思っております。

市民の納得が得られるように、そして市民の不安がなくなるように、市長として情報公開、説明責任を果たしていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 言葉が悪いかもしれませんが、耳を閉じておいてください。市長選挙が終わって、市長の行動というもの、また考え方というのは、今日初めて聞きました。それから見よったら、今回の選挙は当選するとが目標だったかなという思いがあったんですよ。ただ僕としては、やはり僕の左隣に座っていた中島議員が市長になったということがありますので、これからの中島市長のリーダーシップに大いに期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時20分に再開いたします。

午後3時6分休憩